

令和4年度第1回花巻市総合教育会議 議事録

1. 開催日時

令和4年12月23日（金）午前10時～午後0時10分

2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 委員会室

3. 出席構成員

花巻市長 上田 東一

花巻市教育委員会 佐藤 勝（教育長）

花巻市教育委員会 中村 弘樹（教育委員）

花巻市教育委員会 役重 眞喜子（教育委員）

花巻市教育委員会 衣更着 潤（教育委員）

花巻市教育委員会 熊谷 勇夫（教育委員）

花巻市教育委員会 中村 祐美子（教育委員）

4. 説明のため出席した職員及び事務局等

教育部 部長 菅野 圭

生涯学習部 部長 市川 清志

教育部教育企画課 課長 小原 賢史

教育部学校教育課 課長 及川 仁

生涯学習部生涯学習課 課長 佐々木 正晴

生涯学習部生涯学習課 課長補佐 菊池 功昇

教育部教育企画課 課長補佐 畠山 英俊

教育部教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育部教育企画課 総務企画係主事 荒木田 美月

5. 協議

社会教育の課題について

花巻市中学校部活動の地域移行について

6. 議事録

（菅野教育部長）

只今から、令和4年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、主催者であります上田市長からご挨拶をお願いいたします。

(上田市長)

年末のお忙しい中、このようにご参集いただきまして、ありがとうございます。

遅くなりましたが、本年度第1回目の総合教育会議を開催させていただくことになりました。

今回、1つは社会教育について、もう1つは部活動の地域移行の課題についての2つについて協議をさせていただくことになります。

本来であれば、市長部局が事務局を担うのが原則のようですが、人員の関係等もあり、教育委員会に準備していただきました。忌憚のない協議をさせていただくことをお願い申し上げます。

それでは、2時間の長丁場になりますが、皆様と協議させていただくことは大変重要でございますので、よろしくお願いいたします。

(菅野教育部長)

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長からお願いいたします。

(佐藤教育長)

おはようございます。

第1回目の総合教育会議を開催させていただき、大変ありがとうございます。

先ほど市長よりもお話がありましたが、本日の協議題の1つ目は社会教育の課題についてでございます。この後、説明があらうかと思いますが、花巻市が合併し、平成20年ごろから現在のような形態で進めており、本市の場合は、非常に特色のある形で今まで推移してきたと考えております。生涯学習、また社会教育について、教育委員会、生涯学習部あるいは地域振興部で付議をしながら、特性に合わせてすすめておりますが、このことについて議会等でも陳情や一般質問がございました。現在のような形態を進めることになってから15年ほど経過しており、また社会の状況も変化しておりますので、これまでの振り返りを行い、今後どのような方向性ですすめていけばよいのか、ご意見、ご議論いただきますようお願いできればと思います。

それから、2つ目の協議題は、中学校の部活動の地域移行についてでございます。後ほどご説明申し上げますが、このことについて、教育委員会で花巻市部活動等のあり方検討会議を開催してまいりました。今年度は2回ほど協議の機会を設けさせていただきました。地域移行の理由については、基本的には3つあらうかと思っております。少子化が根源にあること、教職員の働き方改革、それから、スポーツあるいは芸術文化の地域の持続的な振興の観点もあらうかと思っております。部活動については、学習指導要領に記載されて60年という経過があり、なかなか簡単には舵が切れない面もございますし、地域の実態に即して進めなければならないという制約もあります。しかし大事なのは、子どもたち、保護者が安心して応援、あるいは頑張れる環境を構築することだと思います。急に舵を切るのは非常に難しいことではございますが、本日はアンケート結果、あるいは、たたき台をお示しながら、ご意見をいた

だければと思います。よろしく願いいたします。

(菅野教育部長)

ありがとうございました。それでは、次第「3 協議」に入らせていただきます。

ここからは、「花巻総合教育会議運営要領第3条第2項」の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。よろしく願いします。

(上田市長)

よろしく願いいたします。議長を務めさせていただきます。

「(1) 社会教育の課題について」の協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

(市川生涯学習部長)

社会教育の課題についてご説明いたします。資料No.1-1をご覧いただきたいと思っております。

ご承知のとおり、社会教育分野につきましては、補助執行を受けているということがございます。市が取り組んできました社会教育分野の施策と、市の組織や補助執行の経緯等も併せてご説明し、また、今後の課題として考えている点についてまとめましたので、ご意見をいただきたいと考えております。

1 ページ、社会教育と生涯学習（確認）でございますが、社会教育につきましては、社会教育法において定義されており、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう」と定められているものでございます。一方で、生涯学習につきましては、教育基本法第3条において、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」としているものでございます。

2 ページです。①これまでの経過でございます。

教育委員会と首長の関係について、教育に関する事務につきましては、合議制の教育委員会を通じて、公正中立な意思決定や住民意思の反映を図ることが適当だと考えられているために、教育委員会において執り行われてきたものであります。一方で、教育委員会所管の公立教育機関の管理運営につきましては、財政的権限が首長に委ねられており、自治体の財政を統一的に処理し効果的で均衡のとれた自治体運営を実施するため、財政支出を伴う事業については、教育委員会は常に首長の合意を経て実施することが必要だとされているものでございます。文化・スポーツに関しましては、文化、スポーツ、社会教育施設に関する事務は、学校教育や社会教育との連携が重視され、これまで、教育委員会が主に担当しているものでありましたが、地域づくりの観点から首長部局との関係も深く、文化、スポーツ等に関する事務については、一部自治体では、首長に委任または補助執行させる事例もございました。

このような状況を踏まえ、平成21年の4月1日に、文化・スポーツに関しては、地方自

治体の実情に応じ、自治体の判断により首長が担当することを選択できるようになったものであります。当市では、「花巻市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例」を制定し、市長部局において、文化、スポーツを担当することになったのが、同じく平成21年4月1日であります。

3ページです。公民館・博物館・図書館に関しては、公民館、博物館、図書館等の社会教育施設についても、これまで地域における学習ニーズに応える拠点として機能してきたが、観光、地域振興、まちづくり等を担う首長部局がそれらの社会教育施設を所管することにより、文化観光振興、地域コミュニティの持続的発展、社会教育の振興に資するという考えから、市長が管理し執行することが法的に可能になったものであり、令和元年の5月31日に施行されております。当市では、これに合わせて条例を改正してはおりませんが、すでに公民館の事業は、花巻市公民館条例を廃止し、代わりに花巻市振興センター条例により、地域づくりのため「振興センター」を設置しておりますし、図書館は生涯学習部に補助執行、博物館は教育委員会が管理するという分類になっております。

3ページからは、②社会教育の位置づけ（組織の変遷）ということで、市の組織の変遷についてまとめたものであります。平成19年4月には、教育委員会生涯学習振興課について、市長部局の地域振興部生涯学習課を設置し、社会教育、青少年教育事業、スポーツに関することを補助執行という形で行うことになりました。同じく平成19年4月に、花巻市公民館条例を廃止し花巻市振興センター条例を施行し、これが、市長部局の地域振興部振興センターとなったものでございます。その後、課名変更などがあり、21年には、部の名称を変更、補助執行に関する事項につきましても、その都度加えてきたものでございます。また、図書館、宮沢賢治記念館、イーハトーブ館、新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館も、平成21年4月から補助執行になりました。その後、部名、課名が変わり、補助執行として事務も取り扱う形になってきております。

5ページ、②社会教育の位置づけ（補助執行）ですが、令和4年度の組織はこのようになっており、生涯学習部長、生涯学習課等に補助執行するという形で整理され、条例化されているものでございます。

②社会教育の位置づけ（計画）です。花巻市まちづくり総合計画においてどのような位置づけになっているかということですが、現行の花巻市まちづくり総合計画は、5つの分野があり、③が人づくりという分野でございます。人づくり分野が花巻市教育振興基本計画であり、その中で、1子育て環境の充実、2学校教育の充実、3生涯学習の推進、4スポーツの振興、5芸術文化の振興となっております。そのうち、1と2と5の一部は、教育部が事務を行っているものでありますし、3と4と5の一部は、生涯学習部が事務を行っております。3生涯学習の推進の中の、自主的学習の推進、青少年健全育成の推進が、補助執行をしている部分と区分できるというものでございます。

6ページ、社会教育の位置づけ（社会教育関連機関）ですが、社会教育関連機関との関係を示したものであります。博物館、石鳥谷歴史民俗資料館、総合文化財センターは、社会教

育施設であります。教育部において事務を執行しているものです。生涯学習部において補助執行しているものは、その下の部分、それから、振興センターにおいて、コミュニティ会議が行っている社会教育事業なども関係し、連携、協働しているものでございます。

社会教育の位置づけ（社会教育から見た関係図）です。社会教育と生涯学習、学校教育等の関係ですが、先ほど申したとおり、学校教育以外のもので組織的なものが社会教育であり、社会教育と学校教育、そして家庭教育が教育行政の分類であります。そのほかに、個人的な学習活動も含めて、全体を生涯学習という区分ができるのではないかとこのものでございます。

7 ページ、③社会教育委員の評価と意見について、令和4年度第1回花巻市社会教育委員会会議を7月21日に開催しております。その際、補助執行の経緯を含め、社会教育の令和3年度の事業と、令和4年度の事業について比較しながら、検証をしていただきました。その中で、「学校教育と社会教育の関係がわからない、系統図とか関係図はないのか」また、「補助執行や委任業務の変貌、望ましい形に改革が進んできたと思うが、連携のとり方が難しくはないのか」、「教育委員会との連携のとり方が難しくはないか」というご意見をいただきました。それから、「コミュニティ・スクールについて、地域との関わりが重視されてきている中で、今後どのようにしていくべきかがわからない」、「第三期教育振興基本計画と市の総合計画が、どのようにリンクしているかわからない」、「事業の指標はないのか、どのように進んで、今年度の目標はどうなっているのか」、「振興センターの担当者の研修は、どのようになっているのか、どのような内容なのか」。また、「社会教育とは何かという基本的なところもわかりづらいので、富士大学などの先生にお願いして研修をすればよいのではないか」などの意見をいただいたところであります。

令和4年度の主な実施事業として、社会教育委員会会議でお示ししたものをご紹介いたします。

①生涯学習講座開催事業として、市民講座、高齢者学級、いわゆるシニア大学でございませう。また、女性を対象とした女性学級や、家庭教育支援講座、地域生涯学習担当者研修等を行っております。②生涯学習活動支援事業として、依頼があれば講師を派遣するという事業であるふれあい出前講座、まなび学園で活動されている方の発表の場として行っているまなび学園祭、はなまきマナビガイドによる講座、講師等の各種情報をお伝えしているものです。③青少年活動推進事業として、キャンプなどを実施しているはなまきおもしろ探検隊、それから、青少年関係団体への支援事業、また、成人式に代わるもので、毎年実行委員会を立ち上げ、地域に対する愛着を育ててもらう20歳のつどいを実施しております。④地域スポーツ推進事業として、スポーツレクリエーション指導者を各地域に配置しており、依頼がある場合に派遣しております。また、スポーツ教室・イベント等の開催として、体育協会と一緒にスポーツ教室などを実施しております。⑤地域スポーツ支援事業として、スポーツ団体等の支援を行っております。⑥芸術文化推進事業として、小学生のためのアートセミナー、花巻市民芸術祭を開催しております。⑦先人顕彰推進事業として、各記念館、美術館、また

博物館も含め、共同で企画展を企画しております。また、先人ギャラリー展や、今年度は偉人まんが制作事業として、佐藤昌介についての漫画制作も行っているところであります。

8ページ、③社会教育委員の評価と意見（まとめ）ですが、社会教育がどのような組織・システムで行われているのかわかりづらいというご意見をいただきました。令和4年度の社会教育事業については、良好な評価をいただきました。補助執行を行っていることによる課題の指摘はなかったところであります。また、補助執行に関連して、教育委員会との連携が難しくないかとの質問をいただいたことに加え、地域での社会教育事業の担当者の研修等について意見がございました。

これらにつきましては、7月の教育委員会協議会でご報告しております。

下段は、教育振興基本計画実施計画で、社会教育に関連する成果指標としてお示ししているものであります。日頃、学習活動や趣味運動などに取り組んでいる市民の割合、日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合、この1年間芸術文化活動を行った市民の割合、郷土の歴史・文化に対する誇り愛着を持つ市民の割合について、まちづくり市民アンケートの結果をお示ししております。ここ数年、コロナウイルスが続いており、事業が思うようにできない面もあることから、令和2、3年度の実績は低くなっていると分析しております。

9ページ、④今後の社会教育の充実に向けてです。課題と捉えている部分を含め、今後このようにしていきたいというものをまとめております。1つは、教育委員会との連携強化について、補助執行を市で15年ほど行ってきたところでありますが、社会教育委員会議において、社会教育委員の皆様からは、補助執行していることについては特に課題としてご意見はなかったところであり、事業をしっかりと推進してもらえばよいのではないかというお話をいただいております。

一方、事務レベルといたしましては、教育委員会との連携が必要と捉えており、社会教育の補助執行については、当初から実質的に委任に近い状況、状態で進められていたために、教育委員会との連携不足な点があったのではないかと捉えております。そして、教育委員会や小中学校との情報共有や連携が必要ではないかと捉えております。そのため、教育振興審議会等における報告を行うこと、「花巻の教育」に掲載し情報を周知してまいりたいこと、それから、教育委員会との連携に関する今後の重点として、コミュニティ・スクールによる地域と学校との関係について、また、中学校の部活動の地域移行などについて、協議を進める必要があるのではないかと考えております。

もう1つ、④今後の社会教育の充実に向けての課題と捉えておりますのが、地域の社会教育の充実であります。地域において、人々が安心して心豊かな生活ができる地域づくりが必要であり、地域の持続、活力づくりのためにも、社会教育的な手法が効果的であると捉えております。それに伴い、社会教育事業の人材育成として、地域に根ざした講座や事業を企画できる人材を育成する需要がますます高まっていくことが考えられます。現在も県生涯学習振興センターなどと連携し研修等を行っておりますが、継続して実施し、充実を図っていきたくて考えております。また、社会教育に関する情報の発信について、ホームページで講

師や講座内容等について情報発信をしておりますが、より教育委員会や、地域づくり担当の地域支援室と連携して、強化していかなければならないと考えております。

10 ページ、社会教育の今後の注意点についてです。若者の趣味活動の個別化が進展し、社会教育事業への関心が低いと捉えており、若者向けの事業の企画が必要だと考えております。また、核家族化により、子育てに対する不安や悩みを感じる親が増加しているため、子育てに関する情報や学習機会を工夫して家庭教育に対する関心を高めることが必要ではないかと考えております。それから、社会教育と ICT 活用に関して、引き続き、コロナウイルスの影響はありますが、オンラインによる生涯学習事業の構築や、YouTube などの映像配信を活用した講座のような情報コンテンツの作成支援が必要ではないかと考えております。

その一方で、インターネットを使えない人や地域の方、ご高齢の方などに、スマホ・PC の使い方など、社会教育的な手法による支援が必要ではないかとも考えております。

資料No.1-2については、「花巻の教育」に記載している生涯学習部の組織図をもとに、補助執行事務と補助執行事務に関連する事業を整理したものでございます。

資料No.1-3については、令和3年度事業補助執行に係る部分を抜粋したもので、教育委員会にご報告しております。各事業について予算額、決算額、事業内容の概要でございます。

資料No.1-4については、振興センターとの事業連携、研修などの具体的な内容についてのご紹介でございます。取り組み①「花巻生涯学習関係職員研修」として、生涯学習課、各総合支所支援室、石鳥谷生涯学習会館、コミュニティ会議の職員やコミュニティ会議で講座等を行っている方を対象とした研修を開催しております。令和4年度は4回開催いたしました。取り組み②「コミュニティ会議事業へのバス支援」として、コミュニティ会議が主催する移動を伴う生涯学習事業において、花巻市と事業共催することで、市のバスをご活用いただいております。共催については生涯学習課で審査しております。取り組み③「コミュニティ会議事業の連携・支援」として、コミュニティ会議が主催する生涯学習事業について、事業相談や事業応援などで連携・支援しております。例えば、花巻地区はコミュニティ会議数が11で、生涯学習事業数が121です。延べ372回実施しております。

特色ある事業をご紹介します。花西地区まちづくり協議会で「花西未来塾」として、まちづくりを担う人材を育成するワークショップを行いました。大迫地区コミュニティ振興会では、「健康教室」として、フットケア教室や転倒予防教室を行っております。地域や年代に合わせて様々な事業を実施しております。田瀬地区では、「金の発掘探検隊」を行いました。金採掘の歴史がある川で砂金取りの体験を行うことで、地域の歴史を認識していただき、愛着を持ってもらう目的で開催したものでございます。

以上、社会教育の課題について説明を終わります。まとめたことについて、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(上田市長)

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

なかなか難しいと思いますが、どなたか、発言の口火を切っていただければありがたいと思います。役重委員。

(役重委員)

これまでの経過と内容を意欲的にまとめていただき非常にわかりやすかったと思います。まとめたことについてご意見いただきたいとお話があったのですが、量が膨大ですので、特にこういったことについて聞きたいとか、この場で話し合っほしいことがありましたら、あらかじめお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(上田市長)

一生懸命まとめてくれたと思うので、まとめたものについてご質問とかご意見をいただきたいという気持ちはわかります。ただ、そこに限定されるものではございませんから、そのほかについても、ご質問、ご意見があれば、忌憚なくいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

私から質問させていただきます。資料No.1-1、9ページに、教育委員会との連携強化と書いており、そのとおりだろうと思います。図書館に関して、平成25年の図書館基本計画についても、教育委員会に諮ったという記録はありません。平成29年でしたでしょうか、私が市長になってから、新しい図書館建設基本構想を作り、市民参画の手続きをとっておりますが、教育委員会に諮ったという記録はないですね。その件については、十分ではない部分があったということは反省しなくてはいけないと思っております。

別の観点で1つお聞きしたいと思います。教育委員会との連携に関する今後の重点として、コミュニティ・スクールの運用について記載があります。私の記憶ですと、社会教育委員会議で、質問としてこのようなお話が出ました。コミュニティ・スクールは、そもそも学校運営そのものですから、社会教育という位置づけとは少し違うのではないかという感じがするのですが、いかがでしょうか。生涯学習部でこのように記載していることについて、適切なのか、あるいは違うのではないかということがあれば、教育委員会からお考えをご説明いただいて、その上で教育長からお話をいただければと思いますが、いかがですか。よろしくお願ひします。

(佐藤教育長)

コミュニティ・スクールと中学校部活動の2つについて、非常に関心が高いと感じました。コミュニティ・スクールの進め方として、全国的に、社会教育部局が中心になって進めているところと、学校教育で進めているところと、2つの方式があります。

地域からは、始まっているはずだけれども、なかなかよくわからない、まだ実態が掴めないという声があります。部活動の地域移行も同様であると思いますが、まだ学校から地域まで行っていないこともあり、進捗状況等、実態をしっかりと地域にお伝えしていく作業も足り

なかったのかなと思います。

コミュニティ・スクールは、学校の運営等について承認を得ることが基本ですので、私は今の進め方でいいと思いますが、状況や、このような活動を目指したいという働きかけが学校から少し足りない、あるいは、まだその段階にっていないということで、そこはご理解をいただかなければならないですし、私どもも努力しなければならないと考えております。

(上田市長)

コミュニティ・スクールについては、学校の運営に関わることだけれども、地域との連携について、場合によって生涯学習部の支援も得ることがあるかもしれないという理解でよろしいでしょうか。

(佐藤教育長)

今年の市政懇談会でも、成島でしたでしょうか、コミュニティ・スクールが始まっているはずだが、進捗状況がわからないというお話をいただきました。協力いただく体制はとっておられるけれども、まだ具体までいっていないということで、学校側、あるいはコーディネーターの方が地域に入って、今このような状況で、今後こういうことが出たらお願いしますというようなコミュニケーションが足りないことを実感いたしました。

(上田市長)

わかりました。今の教育長の説明に関して、ご質問、ご意見等あれば、お聞きしたいと思います。市川部長、今のお話についてはどうですか。

(市川生涯学習部長)

教育長がお話したとおり、他市でも、学校の運営についてのことで、地域との連携で社会教育の部局が深く関わっている例があるようです。まだ見えないところもあり、我々としては、教育委員会と連携しながらやっていかなければならないと捉えております。ありがとうございます。

(上田市長)

それについて、何かご意見、ご質問等あれば、お願いいたします。佐藤教育長。

(佐藤教育長)

コミュニティは、社会教育、生涯学習を実施しており、子どもたちは、将来の地域づくりの担当者であります。ですから、理想としては、地域づくりの学校の要素で、学校にも協力したいという思いがおそらく非常に強いと思いますので、それを尊重しながら進めていかなければならないと思います。

(上田市長)

ありがとうございます。そのほか、ございますか。役重委員。

(役重委員)

コミュニティ・スクールの関係について、思うところを述べさせていただきます。

そもそも、コミュニティ・スクールの思想は、地域や親が、地域の子どものこのように育てていきたいという願いがあり、地域側でも主体的に努力しつつ、学校教育にしか任せられ

ないところは、その地域の学校に、こういうことをしてほしいのでお願いしますということだと思います。そのベースには、その地域で子どもをどうしていこうかということがないと、単に学校の人事に地域が口を出すとか、逆に、学校側から手伝ってほしいことを地域にやってもらうとかいうことになりかねないので、一番大事なのは、地域の中で、その地域の子ども顔が見えるようになって、みんなで育てていこうという繋がりができることなのだろうと思います。

そうした意味で、この最後の課題の中にもありますが、今、地域の中で孤立化している親が増えてきているということです。学校からは限界もありますので、コミュニティ会議もそうですが、地域の関係者が一体となって、地域の子もたちを一人も取り残さずに、顔が見える形にしていく取組が求められると思います。これに対しては、当然、地域任せではなく、生涯学習部も教育委員会もコミュニティも一緒になって力を入れていく必要があります、コミュニティ・スクールに限らないのですが、バックボーンになればならないと思っていますので、そうしたことも、今後意識して取組を進めていければと思っています。

(上田市長)

そのとおりだと思うのですが、地域にそこまでお願いできるのかということはありません。我々も、自主防災組織も含めて様々なことを地域にお願いしておりますが、高齢化が進み、人口が少なくなるにつれて、どこまでやれるのかということも、疑問に思うところはあります。

それから、コミュニティ・スクールに関して、例えば、アメリカのスクールディストリクトは、固定資産税がほとんどだと思いますが、税金という財源をもって学校の財源までコントロールしていて、地域の方々が学校を運営しています。場合によっては、スクールディストリクトの委員は、選挙で選ぶところまでやっているのです、そのような中で、どこまで地域の方々のご協力が得られるかは、簡単でないような気はします。その上で制度が始まりましたので、学校運営という観点から、教育委員会に頑張っていただくとともに、地域の協議会等の連携については、地域振興部や生涯学習部も含めて支援していくことが、今後、どこまでできるかが課題になるのかなという感じはします。役重委員。

(役重委員)

地域にお願いするのではなくて、一緒にやっていこうということだろうと思います。したがって、行政も汗をかかなければならないですし、コミュニティ・スクールの制度が始まったことはきっかけにすぎず、一緒にやっていくことの1つの契機にさせていただければよいと思っています。

(上田市長)

ありがとうございます。今の点について、その他、委員の方々からご質問、ご意見あればお話ししたいと思います。衣更着委員。

(衣更着委員)

コミュニティ・スクールに関して、学校の運営主体となってやるのが基本なのでしょうが、地域が主体となる先立ちはなかなか見えないですね。私たちが守っていこうと思っています。

らっしゃる方はたくさんいると思います。入りやすいのはコミュニティ会議だと思ったのですが、コミュニティ会議も、限られた予算で運営、イベントを企画する必要があります。子ども向けのイベントはよく企画しておりますが、なかなか世代間交流にならないという現状があります。コミュニティ会議を、教育委員会なり生涯学習課なり、事務局に引っ張っていただき、よりイベントが大きくなるように連携していかなければ難しいのではないかと感じました。

また、コミュニティ会議は、素人が集まった会議でありますので、なかなか熟成されず、マンネリになってしまう傾向にあります。子ども向けのイベント等の開催は継続できると思いますが、なかなか若い委員が入ってこないという問題もあります。

(上田市長)

ありがとうございます。今の件について、何かございますか。

(佐藤教育長)

学校側から見ると地域連携、コミュニティから見ると学校支援になると思います。

最近の例で、コミュニティで、世代間交流のようなメニューを提示し、学校を通じて子どもたちに参加を呼びかけたことがありましたが、結果は不評でありました。理由を聞くと、子どもたちに関心のない遊びだったということでした。最初からこの遊びと決めるのではなく、やはり一緒に作り上げていくことが効果的ではありますが、一番難しいと思います。そこをどのようにコーディネートしていくかということが、学校側の地域連携もそのとおりですし、役重委員がおっしゃったように、コミュニティでも、相談できる環境を醸成するなどのコーディネートが、これからの地域づくりには必要であると思います。あるいは、地域づくりを通して、コミュニティ・スクールの機能を使って啓発していくことが1つの鍵だろうと思います。確実に社会が変化しているので、今後の社会教育、生涯学習に関して、これからの事業展開では、そのような発想で方策を設けていかないとなかなか難しいと思います。それから、地域振興について、コミュニティごとにすべてお任せするのではなく、共通メニューとしての方向性の投げかけが、社会教育の大きなフレームの1つになってくるのではないかと考えています。

(上田市長)

衣更着委員のお話をまたお聞きしたいと思いますが、その前に、市川部長から、生涯学習部として、今の教育長のお話について補足することはありますか。

(市川生涯学習部長)

コミュニティ・スクールとはまた別かもしれませんが、コミュニティにおける子育ては非常に重要だと思っております。コミュニティが地域で子どもたちを育成していく活動は、コミュニティ・スクールもその方向ですが、大きさが違うところがあるのではないかと考えております。また、教育振興協議会が主催しているコミュニティの教育部会などもあります。子どもたちにふるさとに誇りや自信を持ってもらう、自分の住んでいるところがよいところだと感じてもらうために、いろいろな事業をやっていることは感じておりますし、生涯学

習部としても、研修などの情報を提供する等の支援をしており、これからも続けていきたいところでもあります。

(上田市長)

ありがとうございます。衣更着委員から、ご意見があればお願いします。

(衣更着委員)

教育長がおっしゃったように、子どもたちが企画段階から参加して活動内容を決める方法だと、広がりがあると感じました。

先日、大迫中学校の3年生と、企画を一緒に行いました。生徒が何をやりたいのかを聞き、雪像づくり、雪合戦など、出てきた中から実現できるものを絞り込み、3つの班に分かれて行いました。この間は、モルックというスポーツの教室を開催しました。今回は、生徒の希望により、花壇作りに取り組む予定です。

コミュニティ・スクールという枠に囚われず、結局は子どもたちが地域に根づいて育ってくればよいのだと思います。教師もPTAも同じですね。コミュニティ・スクールは、本来、子どもをみんなで育てるということだと思います。まだイメージがつかないのでいろいろな話が飛びますが、様々試してみることが大事だと思います。

(上田市長)

ありがとうございました。今の件について、何かありましたらお聞きしたいと思いますが、もしなければ、他の話題についてご質問、ご意見等いただければと思います。

社会教育のあり方について、ご発言いただきたいと思います。熊谷委員。

(熊谷委員)

コミュニティ・スクールのお話が出ましたが、今目指しているのは、中学校区単位でのコミュニティ・スクール構想です。すでに動いている地域もあれば、これから動き出そうとする地域もあります。学校区として子どもたちをどう育てていくかということ、学校と地域で、PTAの方や昔から地域に住んでいる方々も含めて練っていこうということだと思います。

学校運営については、地域から、地域のためにこのようなこともよいのではないかという意見を申し上げる部分があり、地域での子育ても非常に大事であると思っています。私は地域の自治会の役員をしており、コロナ禍でできない部分はありますが、3世代交流事業を、夏場と冬場で年2回開催しております。身近な近所の子どもたちですから、地域で子育てをする、子どもを守っていくことが大事だと思います。

これからの担う子どもたちのためには、コミュニティ・スクール構想と地域の子育てがマッチングしたものをさらに進めていくことが大事ではないかと感じます。

(上田市長)

衣更着委員と熊谷委員、そして役重委員から、大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

時間もなくなってきましたが、大きな観点から、社会教育自体を今の体制ですすめている

ことについてのご意見があれば、お願いします。中村委員。

(中村祐美子委員)

18 ページ、今の社会教育の体制についてです。若者の趣味活動の個別化にも関連してくると思うのですが、例えば、スポーツ、文化活動の進展が進めば、各家庭でお子さんたちがそれぞれ関心のある領域について活動することになると思います。そうすると、例えば3世代交流などの活動が地域で行われるときにも、個人でやっている文化、スポーツ活動と日程が重複することも多々起こり得る中で、それぞれがやりたいことを進めていってしまうと、バランスを崩してしまうことも考えられます。

例えば、スポーツ、文化活動を一生懸命やっているお子さんが地域に多ければ、地域の活動にはおのずと参加できなくなってくると思います。それは関心がないというよりも、個人の関心度、優先度によるものだと思います。例えば、こういうイベントがあれば行きたいと思っていたとしても、自分が頑張っている別の活動が重複してしまうと参加できません。ですので、社会が変わっていく中で、子どもたちの活動内容や進め方も変わっていくと思うので、地域とどのように連携を取りながらやっていけるのが、これから重要になってくると感じました。

(上田市長)

ありがとうございます。今のお話は、部活動のあり方にも関わってくるかもしれませんね。その問題は、次に協議させていただきますが、市川部長から、それとは別に、個人で活動している方々が地域のイベント等に参加できないことについて、何かご意見はありますか。

(市川生涯学習部長)

全くそのとおりだと思います。次の協議題の、部活動のあり方に関わってくると思いますが、地域においては、子どもたちを育てるために、様々な事業に参加させたいという思いがあっても、スポ少や塾などとの優先順位をどうしていくかというところがあるかと思います。地域でもこれをわかっており、できるだけ考えながらやれるようにという思いがあります。我々としても、子どもが少なくなっていく中で、社会教育や生涯学習の観点から、地域のコミュニティなどの団体と研修等をやっていく上で、そのようなことも含めて検討しなければならないと考えております。また、社会教育講座などについても、やはり地域との連携が重視されており、教育委員会から補助執行を受けて、コミュニティを担当している地域づくり課との連携、振興センターの職員との連携なども重要になっていると考えております。体制的にはこのままですすめていこうと考えております。ありがとうございます。

(上田市長)

中村委員、今の回答を聞いた上で、何かご発言したいことがあれば、お願いします。

(中村祐美子委員)

具体的に子どもたちの動きを見ながら、地域の活動を考えていく場合には、ターゲットを決めていかなければならないと思っています。例えば、小学校1年生は小学校6年生と同じぐらい忙しいわけではないですし、年代によって忙しさは変わってきます。地域で、どの

層に対してアプローチしていくか、ターゲットを決めるなり具体的にやっていく方が、関わってもらいやすいと感じました。

(上田市長)

貴重なお意見ありがとうございます。今後はその点も考慮に入れて、お考えいただきたいと思います。役重委員。

(役重委員)

中村委員がおっしゃったことや、先ほどの衣更着委員のご意見、熊谷委員のご意見と大まなところでクロスオーバーしているような気がするので、コメントさせていただきます。

18 ページにある若者の活動が個別化していくことに関しては、生涯学習との二律背反ではなくて、ある意味とてもよいことだと思います。主体的にやりたいことをやっていく、この主体性が、例えば、教育長がおっしゃったように、これがやりたいと言って企画したことではないと、人が集まらないということがあります。主体的に検討してもらったらとても盛り上がったという、衣更着委員のお話もあります。そうした中で、子どもそれぞれの活動と、地域活動と日程が重複することも、もちろんあると思います。

私が視察してきた事例では、ある活動をしているお子さんやお母さんたちが、地域でもやりませんかと声をかけて、ほかの子どもたちも、友達がやっているならやってみたいとなり、その活動を地域の学習活動として位置づけたそうです。それにより、活動している子どもたちが主体となって教えたり、講師になって企画したり、準備をしたりということが実現され、上手にコーディネートされている事例もありました。

こういったことは、すぐに上手くいくことではないかもしれませんが、主体的にやりたいという地域の方や子どもがいたときに、その方たちを主人公に、担い手としてコーディネートしていく、皆さんの参加も促されていくという好循環ができればよいと思っています。ぜひ、若者の活動の個別化を否定的に見るのではなく、上手に生かすことを生涯学習でも考えていただければと思います。

(上田市長)

大学のゼミ生も、そういうところがあるのでしょうか。そこをうまくまとめて活動されていると思いますので、そのようなことも参考にしながら、市でも教育委員会、あるいは生涯学習部でも、検討しながらやっていければよいのかなと思って聞きましたが、教育長いかがですか。

(佐藤教育長)

おっしゃるとおり、これからの展開では非常に大事なことだと思います。以前、生涯学習カレンダーという考え方がありました。年間で行う事業を、年度当初にしっかり立てて、それをあらかじめ周知するという考え方です。

現在、それぞれのコミュニティでやっている事業は、魅力的なものがたくさんあるにも関わらず、他地域で参加するには壁があります。例えば、まなび学園で実施する事業でも、適性があるのであれば、他地域でもできる場合があると思います。また、東和の砂金取りは、

活動できる地域が決まっていますが、他地域で参加したい方もいると思いますし、雪遊びは、西側の地域でやる方が楽しいので、他地域の方は参加したくなると思います。早めに情報を発信すれば、地域間交流、コミュニティ間の協働が可能になると思いますし、一元化すれば、子どもたちにとっても、もっと楽しいだろうと思います。子どもたちも忙しいので、活動があらかじめわかっているならば、ある程度調整はできるのではないかという感想を持ちました。

(上田市長)

ありがとうございます。この件をまとめたいのですが、その前に発言されたい方がいらっしゃれば、お願いしたいと思います。

今の件は、特に地域における子どもたちとの関わりについてのお話が多かったと思います。その中で、地域で子どもたちをどうやって育てていくかということについて考えていただくことが重要であること、あるいは、子どもたち自身が主体的な活動をする中で、地域での活動をうまくコーディネートすることへの配慮が必要だということについて、ご意見をいただいたと思います。このことをまとめとさせていただいて、今後、生涯学習部と教育委員会、あるいは、地域振興部にもお願いするかもしれませんが、検討していただきたいとします。今後とも、本件についても、委員の皆様のご指導、よろしくお願い申し上げます。それでは、次に移らせていただきます。

次は、学校の部活動、中学部活動の地域移行についてです。事務局から説明をお願いいたします。

(及川学校教育課長)

主に資料No.2-1 中学校の部活動の地域移行について、大きく5点ご説明いたします。

近年、部活動の地域移行についてたくさん報道されているわけですが、その概要を改めてご確認いただきたいと思いますし、国の提言が今年の6月にスポーツ庁から出されましたので、確認させていただきたいと存じます。それを受けて、現在の市内の中学校の部活動の現状と課題をご説明申し上げ、市における地域移行について、現時点で考えていること、それを進めていく上での検討課題についてご説明申し上げます。

委員の皆様には、検討課題の部分につきまして、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

2ページをご覧ください。1点目、部活動の地域移行をめぐる経緯の概要についてであります。平成30年にスポーツ庁から出された、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインでも、一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められることが指摘されておりました。令和2年9月の文科省通知、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、学校と地域が協働・融合した部活動実現のスケジュールとして、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るという具体的なスケジュールが示されました。これを実現するための課題、あるいは、実現方策等を整理したものが、令和4年6月にスポーツ庁から出された「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」でございます。

2番、スポーツ庁・文化庁の提言についてであります。資料No.2-2の2ページも併せて

ご覧願います。提言では、方向性として、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツ・文化芸術等に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校の運動部活動、文化部活動を段階的に地域移行していくこととし、その具体的なスケジュールとして、①令和5年度から7年度の3年間を改革集中期間とし、段階的に地域移行していくことが示されてございます。

(2) 休日の部活動の実施主体ですが、多様なものが考えられるということで、①から③の例が示されております。総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、②では学校関係の団体、地域学校協働本部、保護者会、同総会などが例示されております。

この取組の検討主体でございます。(3) 市の地域スポーツ担当部署、あるいは、生涯学習担当部署、教育委員会、地域スポーツ・文化芸術団体、体育協会などが検討主体になるべきだということが提言されているところでございます。

3ページでは、市内の中学校の部活動の現状、課題についてご説明申し上げます。大きく3点ございます。

1点目の課題は、生徒数の減少、運動部活動の加入率の低下等によって、各学校の部活動規模が縮小していることとあります。(1)に具体的な部員数等、資料を載せておりますが、運動部の部活動加入率について、平成27年は86.3%、令和4年度は78.6%であり、生徒数は減っているのですが、それ以上に運動部離れが進行しております。

2点目の課題は、これによって部員数不足、休部、廃部、他校との合同チームが出てきているということです。(2)に近年、中総体、新人戦に出場した合同チームを載せてございます。1、2年生だけで構成しなければならない新人戦において合同チームが多く見られ、令和4年度は、3競技で計5チームの合同チームとなっております。

3点目の課題は、指導者の問題です。部活動指導員、あるいは、外部人材の活用により、教員の長時間労働の是正、あるいは、競技経験のない顧問の負担軽減、指導体制の充実が図られてきておりますが、まだ十分とは言えない状況であります。(3)に具体的な数を示しております。例えば、教員と同様に顧問として大会引率や監督をすることができる部活動指導員ですが、教育委員会で任用している者が26名おり、部活動全体に対する割合は、運動部が25人の18.8%、文化部が1人の2.9%で、十分な数ではないところでございます。

これらを受け、4ページ、花巻市における部活動の地域移行について、基本的な考え方があります。近年の部活動改革は、学校の働き方改革が前面に出てきているようにも感じますが、その視点からのみをもって改革を推進した結果、現在行っている子どもたちのスポーツ・芸術文化活動の機会、質が低下してしまうことは避けなければならないと考えております。まずもって、生徒の活動をより良いものにしていく改革であるということは、押さえておきたいと考えております。

2つ目に、段階的とあり、条件準備が整ったところから順次ということで、改革集中期間と示されているのですが、慌てず、地域の実情に応じ、課題を着実に解決しながら進めていきたいと考えております。

中学校の部活動の地域移行について、最終的には、子どもたちが大人になっても、生涯にわたって、スポーツ、あるいは、文化芸術活動に親しむことができる環境を、本市においてどのように作っていくかという問題で、単なる中学校の文化部、運動部の話ではないと思いますので、移行期は、中学校の休日の部活動をどうするかという話ではありますが、将来的には、市民のスポーツ・芸術環境の整備充実が大きな課題になっているというところがございます。

(2) 地域移行後の中学生の活動機会ですが、現在行われている民間のクラブチーム、地域のクラブチーム、あるいは、競技団体の活動に、地域部活動が加わっていく形になります。

それでは、(3) どういった運営主体が考えられるかということについてです。全国で、スポーツ庁、あるいは文化庁が委託したモデル事業が行われております。資料2-2の3から5ページに例を載せておりますが、先進事例を見ますと、地域移行の形は4パターンに分けられると感じております。

①総合型地域スポーツクラブ型、②単一スポーツクラブ型、③拠点校型、④学校設立型という4パターンが考えられます。概要を説明いたします。①総合型地域スポーツクラブ型についてです。花巻市内にも3つの総合型地域スポーツクラブがありますが、こちらに運営をお願いして、それぞれの学校の休日の部活動に指導者を派遣する、中学生はそのスポーツクラブの会員となり、会費等を納めることになるといった運営の形になります。②単一スポーツクラブ型は、既存団体を活用する形です。例えば、花巻市内にもある様々なスポーツ少年団や道場、クラブに、中学生の休日の部活動の運営を委託する形です。スポーツクラブに当たる部分には、スポーツクラブだけではなく、例えば、体育協会や各競技の競技団体、例えば、野球協会、サッカー協会、バスケットボール協会なども入ってくると思っているところがございます。③拠点校型は、単一学校ではできない場合に、複数の学校の生徒が、どこかの学校に集まって活動を行うものでございます。先ほど実態で申し上げましたとおり、特に文化部に指導者となる方が少ない面もありますので、将来的には文化部は拠点校型で進めることも考えられると思っているところであります。④学校設立型は、学校にすでにある父母会、保護者会活動やスポーツ少年団活動等を統合する団体を学校ごとに組織して、事務局として運営していくという形であります。今、たたき台ではありますが、案として考えておるところであります。

では、実際に進める上で、どういった課題を解決していかなければならないかというところが、6、7ページであります。教育長挨拶でも、部活動の在り方検討会議をすでに2回開催したというお話がありましたが、その中で、委員の皆様から様々な意見や課題が指摘されており、大きく11項目ほどに整理いたしました。この中でいくつか説明したいと思います。

まず、大きな課題として①組織・運営を担う団体があるかというご意見をいただきました。先ほどの4類型のうちの④学校設立型が、今行われている部活動とのギャップが少なく、④がいいのではないかというご意見をいただいておりますが、実施主体となるのは既存のス

スポーツ少年団、あるいは、父母会、競技団体等に依頼するという形も考えられると思っております。

②地域部活動への教員の関わりについて、指導者の数が現状も非常に少ないですので、学校の先生方に協力していただくことが必要になってくると思っております。もちろん、希望しない先生に無理にということはないと思いますが、希望する先生には兼職兼業を認めて、休日の部活動指導もしていただく形にならざるを得ないと思っております。

それから、大きな問題として、③、④事故の対応、あるいは、生徒指導、トラブル等の対応、責任問題をどうするのかというところも議論されております。地域部活動中の事故は、実施主体の責任において対応するという必要が出てくるだろうということが今議論されております。もちろん、生徒指導、人間関係のトラブル等は、学校が全く関係しないということはありませんので、連携しながら解決にあたっていくことになると思っております。

それから、大きな議論として、⑤中体連の主催する大会に出場できるのかどうかということも議論されております。昨日、日本中体連から、来年度の全国中学校体育大会の出場特例が示され、地域スポーツクラブも参加を認めるということでした。競技ごとにルールが違いますが、個人競技のある種目については、そのまま地域スポーツクラブの選手も出られること、団体競技については、地域スポーツクラブの選手はフリーということではなく、同一学校の選手から構成される地域スポーツクラブであれば出場できるといった競技が多いです。

例えば、駅伝、陸上競技の駅伝は、地域の陸上クラブの選手でも出られますが、リレーメンバーは全員同一校でなければならないという規定を設けておりました。中体連も門戸を開いたということで、地域クラブも参加できるという動きになっております。

これを受けて、県中体連、あるいは花巻市の中体連でも、地区大会の参加基準を定めるのではないかと考えているところです。

7ページ、⑦指導者の研修・資格についても非常に大きな問題となっております。

各競技の技術的な研修は、市独自では難しいと思いますので、市で行うとすれば、コンプライアンス、あるいは、体罰の防止などの内容になりそれ以外の専門的な部分は、やはり国や県、競技団体に実施をお願いしなければならないのではないかとこのところが議論されております。また、先ほどの事故等の関連で、⑩学校事故に対応した日本スポーツ振興センターの保険は適用外になるのではないかとこのことですので、保険加入は必須であろうというところです。

⑪運営費用ですが、基本的には、受益者負担とならざるを得ないだろうということで、こういった保護者の負担という部分もどうしたらいいかということが議論されているところです。学校教育課では、地域部活動指導者への報酬を、部活動指導員並みに支払うことを考え、来年度の予算要求をしておりますが、こちらもまだ確定事項ではありませんので、どうなるかというところでもあります。スポーツ庁・文化庁では、地域部活動の指導者の報酬等に充てるための予算を、秋に、概算要求で 118 億円を財務省に上げました。これは全国の中学校の 3 割で地域部活動移行した分の費用でしたが、先日、政府予算案では、118

億のうち 28 億しか財務省では認めなかったと報道されておりました。したがって、おそらく、改革集中期間は来年度からですが、予算がないので難しいという話になってくるのではないかと危惧しているところでもあります。

最後ですが、先日、この部活動に関する実態を把握するためにアンケートをとりましたので、アンケートについて簡単に説明させていただきます。資料No.2-3をご覧ください。部活動に関するアンケートの概要です。11月に市内の小学校5、6年生とその保護者、市内の中学生とその保護者それぞれにアンケートをとりました。1ページをご覧ください。

まず、小学校5、6年児童について、Q6、中学生になったら部活動に入ろうと思っているかという質問について、9割の児童が部活動に入りたいと考えているという結果でございます。入りたいと思っていない児童が1割いるということです。

Q8、どういった部活動に入りたいかという質問について、入ろうと思っている部活動を複数選択で回答いただきました。一番多かったのがバドミントン、次いで、テニス、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボールでした。吹奏楽等、文化部も一定数いることがわかりました。部活動に入りたいと思っていない児童について、Q11、中学校の部活動に入らない理由で、多かったのは上2つでした。クラブチームで活動したい、今やっていること、習い事などを続けたいということです。生涯スポーツという観点でも、これから対応しなければならないと思っておりますが、運動が得意ではないから、入っても選手になれないと思うから、入りたい部活動がないからという理由について、地域移行を考えていくときに、こういった子どもたちも運動に親しむような、先進地域では、ゆるいスポーツ活動の略で「ゆるスポ」といって、大会などには出ず、ニュースポーツ、体力づくり、ヨガなどを体験するような、休日の部活動をやっている自治体もあります。大会に勝つことだけを目的としない活動も必要ではないかと思っているところでもあります。

続いて、3ページをご覧ください。中学生を対象に行ったアンケートの結果です。現在、部活動をしている生徒が93%、していない生徒が7%となっております。Q6、部活動の意義、あるいは充実度について聞いております。部活動は楽しいか、自分に合っているか、指導者の指導もあっているかなどの項目がありましたが、肯定的な回答が多く、子どもたちは現状の部活動におおむね満足していることがわかっております。Q7、卒業後も部活動を続けたいかという項目について、肯定回答が合計70%であり、7割の子どもたちは続けたいと思っているということです。Q8で、地域移行についても質問してみました。地域の部活動が担うことについてどう思うかということで、9割の生徒が賛成しているという結果でございました。子どもたちは、学校か地域で部活動をするかはあまり関係ないということ、自分がやりたいスポーツ、文化活動ができればよいと捉えているということです。

5ページをご覧ください。小学生の保護者に聞いたアンケートであります。お子さんが中学生になったら部活動に入ろうと思っているかという質問に対し、86%は、入ると考えているということです。Q7、地域部活動についてどう思うかについて、保護者としても9割が賛成という結果でありました。Q8、地域部活動に期待することということで、一番多いの

は、専門的な指導ということでもあります。Q9では、心配されることも聞いてみましたが、一番は活動場所までの移動でありました。

中学生の保護者については、7ページ、8ページです。Q7、8、9について説明いたします。Q7、地域部活動についてどう思うかについて、中学生の保護者も、8割以上が賛成ということです。Q8、一番期待していることは、専門的な指導であるということです。裏返せば、専門的な指導ができる指導者がどれくらい確保できるかというところになってくると思います。Q9、心配されることは、小学生の保護者と同じ、活動場所までの移動という結果でありました。範囲が広い花巻の大きな課題になると思っております。

9ページ、中学校の先生方に聞いた結果であります。Q5、現在部活動を担当しているか、主担当か副担当か聞きましたが、運動部の主顧問が67%、文化部の主顧問が14%で、81%が主顧問という結果でした。副顧問が19%しかいませんので、およそ6割の顧問が1人で担当しているという結果になりました。Q6、現在担当している部活動は、ご自身が生徒、学生の時にやっていたかという質問に関しては、6割以上がやっていなかったという結果でありました。このようなことも、負担に繋がっていると考えられます。Q8、担当している部活動の休日の平均活動時間について、2時間から3時間多いという結果でありました。ガイドラインどおりであります。それ以上の3時間から4時間という結果も19%でありました。10ページ、Q10です。担当している部活動の問題、課題について、当てはまるものを選んでくださいという項目では、肯定的、否定的な回答に分かれました。(1)自分は専門的な指導力を有していると思わない、それから、プライベートの時間が確保できていない、教材研究の時間を確保できていないと思わないという回答が多くなっております。こういったあたりも、解決しなければならない課題であると思っております。

以上で説明を終わります。

(上田市長)

ありがとうございました。只今、部活動の地域移行について説明がございました。

これにつきましてご質問、ご意見等ある方はご発言願います。

令和5年から7年の間で、段階的に移行するという事です。また、主体として教育委員会だけではなく、生涯学習部やスポーツ関係団体に関わることになると思います。プロジェクトチームや連絡会議のようなものは、でき上がっているのでしょうか。

(及川学校教育課長)

現行では、部活動の在り方検討会議として、関係者の方々が加わった場で話し合いを進めておりますが、専門的に協議するために、実施主体となりそうな方々も含めた形で、協議会のようなものを立ち上げなければならないと思っております。できれば本年度中、遅くとも来年度にと考えております。

(上田市長)

3月までに、あるいは、4月以降には、そういった組織を作る必要性は出てきそうだと思います。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますか。熊谷委員。

(熊谷委員)

最後に説明いただきました保護者へのアンケートは非常に興味深いと思いました。確認ですが、実際に小学生、中学生の保護者の方には、部活動の地域移行について説明なされた上でのアンケートなのですね。

(及川学校教育課長)

市としてこういった形で地域移行することは未確定の段階ですので、説明はまだ行っていない状態でのアンケートとなります。ですから、保護者の方々は、報道等で知っている範囲、あるいは、この設問、項目だけで判断された上での回答であったと思います。

(熊谷委員)

わかりました。4ページに書かれている花巻市の部活動の地域移行についての基本的な考え方、その上段の4行について、私も最もだと思います。地域では、教員の働き方改革が優先されているから部活動を地域移行するという、偏っている考えの方がいるのではないかと思います。実際に、保護者の方や地域の方も含めて、自分が経験した部活動の感覚からは、離れていると思います。今までにない取組になるという意味合いでは、広く周知させることが必要ではないかと私は思います。まだまだ旧態依然の部活動のイメージが浸透しているのではないかと思います。今後は関係者だけでなく、保護者、地域向けに深く広くアナウンスすることも大変重要だと感じています。

(及川学校教育課長)

ありがとうございます。そういったところについて、我々も不足していると思っておりますので、説明したいと思っております。それから、民間の方々も関心が高く、今度、市内のノーザンライズという総合型地域スポーツクラブと、市の体育協会が共催する形でシンポジウムを開くことも伺っております。民間レベルでも議論していただき、我々も参考にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(上田市長)

その他、ご質問等ありますか。中村委員。

(中村弘樹委員)

部活動運営主体の4つのパターンがありますよね。学校設立型は、小さい学校の場合、部活動が限られると思います。その場合は、生徒からやりたい部活を提案してもらって分けるのですか。小規模校の場合、部活動の数も制限されると思うので、学校設立型が当てはまるかどうかということをお聞きします。

(及川学校教育課長)

小規模校は競技種目等も限られてきますので、子どもたちのニーズに応じて活動していくことが大事だと思いますので、子どものニーズに応じた活動を提供していくことになると思います。全国の事例を見ますと、子どもたちのニーズに応じた活動を用意する、あるいは、1種目に限らず、例えば、1つのスポーツクラブで複数の種目を体験させるシーズン制

を取り入れて活動している団体もあると伺っておりましたので、様々やり方はあると思っております。

(中村委員)

どのような形にするかはこれからだと思うのですが、拠点になる中学校単位で、専門的な指導者を派遣しやすいと思うので、花巻市には拠点校型が合うのかなと思いました。

(及川学校教育課長)

市内 11 中学校すべて同じ形にするのは困難だと思っております。拠点校型が合う学校、あるいは種目は拠点校型、学校設立型が合う学校は学校設立型というように、それぞれに合った形になると思っております。

(上田市長)

ほかにございますか。役重委員。

(役重委員)

7 ページの検討課題⑧の関連で、確認です。右の欄に、学習指導要領上の部活動の位置づけが議論されているということで、曖昧だということに気が付いて驚いているのですが、学校活動ではなくなるということですよ。そうすると、例えば、今までは評価の中に部活動における評価があったのですが、学校が責任をもって評価できる体制ではなくなるので、おそらくなくなっていくと思います。そうした場合に、高校入試などの関連で、部活動における評価やスポーツ推薦の扱いは、体系的にどのように議論されているのかということがあります。学校の部活動で力やリーダーシップを発揮してきた子どもがいると思うのですが、それは評価対象外になるのかということも含めて、学習指導要領上の位置づけの議論の方向性について、わかるのであれば教えていただきたいと思います。

(及川学校教育課長)

現行学習指導要領では、部活動は教育課程外ですが、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意することと位置づけられておりますが、地域移行になった場合に、その部分は削除されるのではないかとということが議論されています。新たにどう位置づけていくかということはまだ不明確でありますので、こちらとしても議論を注視している段階であります。

なお、学習指導要領の位置づけが外れた場合は、当然、学校教育ではなくなりますので、地域で行われるスポーツ・文化芸術活動に子どもたちが参加しているという捉えになるのではないかと思っております。

高校入試の推薦について、現在も、岩手県の県立高校の場合は、部活動以外の実績、例えば、野球のシニアチームやサッカーのクラブチームでの成績も推薦基準の中に入っております。地域に移行した場合も、推薦基準に入ってくるのではないかと思います。それから、県立高校の推薦入試も、学校長が推薦するのではなくて、生徒自身が自己推薦するという形に制度を変えることも議論されておりましたので、学校が評価する形ではなくなっていくのではないかと考えているところです。

(上田市長)

役重委員。

(役重委員)

入試における部活動の位置づけそのものが変わってくることもあると理解しました。そうしたとき、先ほどおっしゃったように、地域、学校で様々な形で部活動をやっていくことになる、大会をするのかしないのかも含めて、いろいろな形で成果が出てくると思います。自己推薦になり、それらをどのように評価の中で位置づけていくのか、そのレベルをどう見極めていくのかということも、地域任せということではなくて、評価上きちんと見なければならぬという大変な業務が学校に残るかなともお聞きしましたので、そのあたりも含めて検討しなければならないだろうということがわかりました。ありがとうございます。

(及川学校教育課長)

私はもともと中学校にいましたが、学校では、クラブチームの活動の成績は把握できないので、子どもたちに入試前に紙を渡して、実績を書いて出してもらっておりました。現場では、そういった活動が多くなることも予想されることです。

(上田市長)

中村委員。

(中村祐美子委員)

中学校の部活動の地域スポーツ移行に関連してお話いたします。役重委員もおっしゃいましたが、高校受験を見据えた場合、例えば、野球のシニアの場合は、東北連盟に加入をしていて、きちんとした組織としてのステータスがある中で、試合に出場して成績を残せるという体系的な形で運営をされているので、それが1つの成績、実績となって高校受験にも活用できると思いますが、例えば、民間はじめ、行政の公的な団体に移行された場合に、その組織自体がどういったステータスを得られるのかということ、高校受験との関係が変わってくると思います。移行というと、地域に移行とか、いろいろなパターンで体制を考えていくことになると思いますが、先を見て考えていかないと、加入したはよいけれども、大きな試合やコンクールに出られない、実績を残せないということになれば、入る側も躊躇してしまう気がしました。

(上田市長)

結論はすぐに出ないかもしれませんが、今のお話についてどのように思われますか。

(及川学校教育課長)

子どもたちは様々な能力、才能を持っておりますので、運動、あるいは芸術文化で秀でたものがある子どもたちは評価されるべきだとは思いますが、そういった部分を逆に求めすぎているというか、過熱し過ぎている部分が、子どもたちのスポーツ、芸術文化活動を、言葉は極端かもしれませんが歪めてしまっている実態もあるのではないかと思います。やりたい子ども、できる子どもが、ステータスのある団体や組織に入って活動することを当然否定するものではありませんが、そうではない子どもたちもたくさん

おります。スポーツ、あるいは、芸術文化活動が本来持つよさを生涯にわたって親しむことができるような素地を小中学校段階で作るというレベルで、大多数はよいのではないかなと私は思っております。

(上田市長)

今の話は、私立高校であれば、学校によってのいろんな考え方があるでしょうから、なかなか市教育委員会で発言することは難しいのかもしれませんが、県教育委員会はどのように考えているか、情報交換などはあるのでしょうか。

(佐藤教育長)

県は今、3か所ほどでモデル指定をしておりますが、今話題になったことについては、議論はまだ少ないように思います。

ただ、本来、スポーツ振興などを目指すのであれば、知事部局のスポーツ、芸術担当部署が先頭に立たなければならないと思うのですが、県教育委員会の保健体育課が中心になっています。私個人の考えもそうですが、基礎、基本、部活動の延長だというところを崩して、専門性、勝負、進路を重視する方向に行くと、大多数の地域移行を実施する団体は、指導者も含めて、非常に難しい問題になると思います。ですから、やはりそういった前提で、生涯スポーツ、本来の部活動の趣旨で実施することを崩さずに、それ以上のものを求める、あるいは頑張りたい子どもについては、いわゆる習い事の範疇で選んでいただくことが大事である気がいたします。

(上田市長)

ありがとうございます。その他、何かございますか。熊谷委員。

(熊谷委員)

いずれは学校教育の範疇から外れていくということで、指導要領の見直しも進んでいくものと思いますが、中学校、高校の年代における部活動の意義は、競技力の向上だけではなく、人間関係の醸成や自己肯定感の向上、信頼関係など、教育的な価値があつての位置づけでありました。教育課程外ですが、教育活動の一環という意味合いはそこにあると思います。今後はそれがなくなり、しかも、いろいろな団体の指導者が多く関わることによって、今までであった部活動の趣旨が、ないがしろになってしまわないかという危惧を感じています。

確かに、保護者のアンケートを見ても、専門的な知識や技術を教えてもらうことを最も望んでいることはわかります。ただ、思春期の子どもたちにとっての人間的な関わり合いについて、学校で今までやってきたものが崩されないような、指導者の質も望まれるのではないかと思います。

(上田市長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

私から質問いたします。保護者の心配の大きなことが、活動場所までの移動ですよ。今、学校を統合してチームを組んでいるところがありますが、その場合に、移動はどのようにしているのでしょうか。集まって練習する機会が少ないから問題ないのでしょうか。今後は、

週に2、3回活動する、それ以上になると、移動手段は非常に大きな問題になると思うのですが、検討する予定はあるのでしょうか。

(及川学校教育課長)

現状では、例えば、中体連主催の大会に合同チームで出る学校の場合は、基本的に、保護者の方が自家用車で送迎していることで活動が成り立っている状況です。例えば、野球で矢沢中学校と花巻北中学校が練習する場合であれば、それほど距離はないと思いますが、以前、女子バレーボール部で大迫中学校と湯本中学校の合同チームもありましたので、送迎は大変だったのではないかと思います。ただ、市で負担するのもなかなか難しい問題ですので、基本的には、保護者による送迎としかならないのではないかと考えております。

(上田市長)

それは、ご両親が働いているご家庭、あるいは、おじいさんやおばあさんがいらっしゃらないご家庭にとっては、部活動ができなくなることに結びつかざるを得ないことがありますね。関連して、私は今まで、学校が小さくなって部活動を独自にできない場合に、共同であれば、小さい学校自体が独立して存続するという方向に結びつくと思って聞いていましたが、実は、部活動を共通にするとすれば、学校を統合して、そこまではスクールバスを通して、部活動はその場所でやるという方向にベクトルとしては向く可能性もあったのですが、そのような観点で検討されたことはありますか。要するに、勉強する場所とスポーツ活動する場所をなるべく同じような場所にしていかないと、成り立たないのではないかと考えたのですが、いかがですか。

(及川学校教育課長)

統合に関しては、まだそういった観点では検討しておりませんが、非常に大きな問題だと思います。現状でも、スクールバスが出ない冬休み、夏休み中の部活動に参加できない子どもたちがおりますので、地域に移行すれば、より増えると思います。

(佐藤教育長)

今の件について、適正規模・適正配置での見直しを、小学校を中心にすすめておりますが、今後、中学校を対象とする場合、一番の関心事になってくると思います。一定の規模で選択肢を増やすことは、保護者の方からご意見をいただいております。ただ、その場合に1つのポイントになるのが、学習指導要領で部活動の扱いがどうなるかということです。仮に部活動の記載が全くなくなったとすると、社会体育になってしまいます。学校での教育活動でなくなれば、議論の方向がめちゃくちゃになってしまう可能性はあろうかと思います。

(上田市長)

中村委員。

(中村祐美子委員)

熊谷委員が先ほどおっしゃった、指導者の資質について関心を寄せております。様々な団体が参入してくると、指導者の質の担保、統一、標準化が非常に難しくなると思っていて、特に教育的な観点で格差が広がってくる気がしております。アンケートを見ても、保護者の

方の関心事項では、活動場所までの距離について最も高いようですが、指導者の資質についての心配は2番目に上がっています。これからどのように質の担保を考えられているか、お聞きできたらと思っております。

(及川学校教育課長)

正直申し上げますと、妙案が今のところなかなか思い浮かばないところですが、質の担保以前に、まず人数も揃わないだろうというところであります。休日に、学校では責任を取らなくなるかもしれない、自分が責任を取らなければならないかもしれない立場で、子どもたちの活動を担う方は、なかなか難しいのではないかとということが、検討会議での議論です。質については、もちろん研修は必須だと思っております。国の競技団体でも検討しなければならないと思います。ライセンス制度が確立している競技種目もありますが、全くない競技種目もありますので、そういった部分は競技団体に期待したいと思っております。

(中村祐美子委員)

ありがとうございます。

(上田市長)

これでよろしければ、終了にしたいと思っておりますが、何か発言されたい方はいらっしゃいますか。

今話を聞いていると、部活動の地域移行は、過去において例のない大幅な改革だということで、教育の観点からまだまだ考えるべき部分が多い、あるいは、保護者の負担も考えるところが多いことをご指摘いただいたと思います。

高校入試等を考えた場合は、県教育委員会との打合せも必要であろうと思っておりますが、あるいは、その前に、市としてどのように対応すべきかということについては、教育という観点から、教育委員会が中心になる気はしますが、その上で、市長部局とも連携を取りながら、あるべき姿について、引き続きご検討いただきたいと思っております。ただ、5年から7年にこだわる必要があるかどうかということは問題です。拙速に進まないように、しっかりと検討した上で、地域、あるいは保護者の意見も聞きながら、検討する必要があるのかなということは、今日話を聞いて思ったところでございます。

これは大きな問題でございますので、今後とも総合教育会議での情報交換等をお考えいただいで、子どもたちがしっかりと活動できるように、体制を作っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(菅野教育部長)

大変ありがとうございました。それでは、次第の「4 その他」に移らせていただきます。

次回の会議については、今年度はまだ予定してございません。もし必要があった場合は、皆様の予定を調整して、ご連絡差し上げたいと思っております。

皆様から何かございますか。

(なし)

(菅野教育部長)

以上をもちまして、令和4年度第1回花巻市総合教育会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。